

10. 中丹圏域、丹後、南丹圏域

障害者就業・生活支援センターわかば	
障害のある人たちの地域生活がいつそう充実したものとなるように就労への道や就労を通じた支援を行っています。	
利用者	費用
中丹（福知山市・舞鶴市・綾部市）の地域にお住まいの障害のある方	<ul style="list-style-type: none"> ・相談や支援に費用負担なし。 ・実習で施設や会社を利用する場合の交通費やその他必要経費は自己負担
実施内容	
ハローワーク・会社・障害職業センター・相談支援事業・福祉施設・医療機関・学校・行政・保健所・家庭・などと連携し、仕事やその仕事を支える生活についての相談や支援を当センター窓口や電話、または職場や家庭訪問等でおこない、安定した職業生活の実現に向けて一緒に考えていきます。	
利用可能日時	利用までの流れ
月曜日～金曜日 9:00～17:30	わかばまでお気軽にご連絡ください。また、皆様のお近くのハローワーク（福知山・舞鶴・綾部）の相談室でご利用できます。ただし、相談室の空き状況がございますので、事前予約が必要です。
HP	住所・お問い合わせ先
http://www.notes-wakaba.jp/	〒624-0913 京都府舞鶴市字上安140番地3 TEL：077-375-2130 FAX：077-375-2131 E-mail: shiencenter@notes-wakaba.jp

障害者就業・生活支援センターこまち	
<p>専門の相談員が「働くためにどうしたらよいか」「採用されてもすぐに辞めてしまう」「自立して生活したい」などのお悩みをお持ちの障害のある方のため、就業面だけでなく生活面も一体的に支援を行っています。</p>	
利用者	費用
<p>丹後（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）の地域にお住まいの障害のある方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・支援にかかる費用負担なし ・交通費や昼食代の他、施設を利用する場合は各市町村の定める利用者負担額がかかることがあります
実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・支援センターでの相談（働くこと、生活のことについて話を聞き、お困りのことについて一緒に考えていきます） ・ハローワークへの同行支援（窓口相談に同行するなど）。 ・各種福祉サービスについての説明や同行支援（行政機関等へ同行し、手続き等を支援します） ・職場実習のあっせん（職場への体験を通して、本人にあった仕事を見つけていきます） ・ハローワークと連携した職場開拓（事業所を訪問し、障害のある人の就労先を開拓します） ・京都障害者職業センターと連携した支援（職業評価の依頼、ジョブコーチの派遣） ・就職先への訪問・定着支援（職場での悩みごとについての相談や職場適応に必要な支援をします） ・日常生活の自己管理（生活習慣の形成、健康管理、金銭管理など）に関する助言を行います ・地域生活（住居、年金、余暇活動など）に関する助言を行います 	
利用可能日時	利用までの流れ
<p>月～金 9:00～17:00 第1・3・5土曜日 9:00～12:00 ※夏季、年末年始は休み</p>	<p>電話による事前にご予約必要</p>
HP	住所・お問い合わせ先
<p>http://yosanoumi-fukushikai.or.jp/untitled35.html</p>	<p>〒629-2503 京丹後市大宮町周枳1番地の1 TEL：077-268-0005 FAX：077-268-0017</p>

ハローワーク 園部

ハローワーク園部では主に亀岡市、南丹市、京丹波町にお住まいの障害のある方の求職相談等を行っております。又、個々の求職者に応じて、各種助成制度等の案内も合わせて、事業所への求人開拓も行っています。

事業紹介

- ・ 個々の障害の状況や適性、希望職種等に応じ、職業相談、職業紹介、職場適応のための助言
- ・ 障害者就業・生活支援センターをはじめ、関係機関と連携した生活面も含めた支援

住所・お問い合わせ先

〒622-0001 京都府南丹市園部町宮町 71

Tel : 077-162-0246 Fax : 077-162-4853

社会福祉法人 松花苑総合生活支援センターしょうかえん

国の雇用安定等事業や京都府の生活支援等事業の委託を受けて、障害のある人の働く暮らしのサポートを行います。具体的には、就労するための準備、就職活動、就職後の職場定着をはじめ、その人がその人らしく就業生活を送れるように、地域の行政や福祉関係機関と連携して豊かな暮らしをサポートします。

利用者	費用	利用日時
<ul style="list-style-type: none"> ・南丹圏域（亀岡市、南丹市、京丹波町）にお住いの障害のある方 ・障害者手帳が無くても支援を希望される方 	無料	月曜日～土曜日 9時～17時
事業内容		利用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・働くために必要な準備を利用者と検討 ・「職場見学」や「職場実習」を行い、就職を目指す ・ハローワークや障害者就業センターと協力した、職場探し ・職場を訪問して仕事上の悩みを伺い、必要に応じて会社との調整 ・生活上の困り事を一緒に考えて、安心して働くことができるようにサポート 		お電話にて予約
HP	住所・お問い合わせ先	
http://syokaen.jp/	〒621-0042 亀岡市千代川町高野林西ノ畑16-19 電話：077-124-2181 FAX：077-120-1246 E-mail：nantan-syuugyou@nike.eonet.ne.jp	

公益財団法人亀岡市福祉事業団亀岡市障害者福祉センター

障害者が住み慣れた地域で暮らせる社会、自立と共生の社会を実現するため、障害者総合支援法に基づき、障害者の地域における社会参加と自立を総合的に支援するため、派遣事業、人材養成・研修事業や幅広い講座・スポーツ養成・交流事業などを行います。

利用者	送迎	費用
亀岡市内に在住・在勤の障害のある方と 介護者・家族・関係者など	なし	テキスト代、材料費などは 実費

実施内容（平成 27 年度）

【講座・研修事業】 パソコン学習、生け花講座、筆とふれあう書道講座、陶芸講座、絵てがみ講座、わいわいパソコン広場、野の花でかざるマグネットボード、はつらつカラオケ広場、かんたん料理講座、透析食事講習会、あいあい広場（みなさんと交流しながら手芸・講座補習などに取り組みます）、グループワーク・交流サロン♥はあと

【交流事業】 合同活動展

【スポーツ事業】 卓球バレー広場、バドミントン交流広場、健康広場～転倒予防と脳トレ体操～、卓球広場

利用可能日時	利用までの流れ
午前 8 時 30 分～午後 10 時 （日曜日のみ午前 8 時 30 分～午後 5 時） * 毎週火曜日、祝日、 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日、8 月 13 日～15 日を除く	来館・電話・FAX などで申し込み

HP	住所・お問い合わせ先
http://www.k-fukusi-j.or.jp	〒621-0826 京都府亀岡市内丸町45-1 Tel：077-124-0294 Fax：077-124-3071 E-mail:sogofukusi@k-fukusi-j.or.jp

社会福祉法人 亀岡福祉会相談支援センター 巴^え

亀岡福祉会相談支援センター巴（ともえ）は、障害のある方の福祉サービスの利用調整や、生活面での様々な困り事や悩み事に関して、各関係機関と連携しながら相談支援を実施しています。

利用者	費用	利用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・身体、知的、精神、その他障害のある方 ・障害のある方のご家族や関係者等 ・その他 	無料	電話・来所・訪問・その他 ＊電話にてお問い合わせの上、相談予約をお願いします。

事業内容

①障害福祉サービスの利用に係るサービス等利用計画を作成し、サービス利用の助言や調整また、一定期間ごとにサービスの利用状況や生活状況等を確認と計画の見直し

②亀岡市にお住まいの障害者児やそのご家族、関係者等から、地域で生活していく上での様々な相談

（亀岡市より、相談支援事業の委託を受けています）

利用日時	HP
開設日：月・火・木・金・土・日・祝日 休館日：水曜日 及び 8月13日～16日、 12月29日～1月3日 開設時間：月・金・土・日・祝日：9時～17時、 火・木：9時～20時	http://www.k-shiencenter.jp/

住所・お問い合わせ先

〒621-0805 亀岡市安町釜ヶ前19-1

TEL：077-124-9193

FAX：077-124-9194

E-mail：info@k-shiencenter.jp

障害者総合生活支援センター 結丹

南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹（ゆに）は、京都府の委託を受けて、南丹圏域（亀岡市、南丹市、京丹波町）において障害のある人のニーズが見落とされることなく、その人らしく豊かに暮らしていただくために、総合的・専門的な相談機関としての役割を担っています。直接、個別の相談にも気軽に応じています。何なりとご遠慮なくご相談ください。

利用者	費用	利用日時
<ul style="list-style-type: none"> ・なんらかの障害がある方、または、 そのご家族 ・生活するうえで困りごとのある方、 または、そのご家族 	無料	月曜日～金曜日 9時～17時 (必要に応じて週末での面談も可能)
事業内容		利用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉、医療、保健、教育、労働、 地域関係等のネットワークづくりの推進 ・個別相談から圏域課題を整理し、必要な 社会資源開発に寄与 ・圏域課題に応じた研修・セミナーを実施 し、福祉資源の質の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ・直接面談希望の場合は、 お電話等にてご予約 ・その他（電話、FAX、 メール、自宅訪問、 センター来訪などによる 相談可能）
HP（法人）	住所・お問い合わせ先	
http://syokaen.jp/	〒621-0042 京都府亀岡市千代川町高野林西ノ野畑 16-19 Tel : 077-120-1262 Fax : 077-120-1246 E-mail : s-wada@syokaen.jp	

南丹圏域 高次脳機能障害の本人と家族の会ハミングバード		
<p>南丹圏域（亀岡市、南丹市、京丹波町）の高次脳機能障害の当事者と家族の会として、2008年に発足しました。名称となったハミングバードとは、8cmほどの小さな鳥のハミングバード（和名＝はちどり）が、『森の火災に際し、水をふくみ、何度も行き来して火を消した』という、オーストラリアの物語に由来し、小さな力であっても、決してあきらめず協力し合い、前進することを決意して会の名前に決定しました。</p>		
利用者	会費	
5 家族ほど	不要	
活動内容		
<p>月 1 回程度、懇談会を開催し、家族の生活のこと、当事者について気にかかること、将来の自立などの悩みや日々の生活での喜びを共有したり、他の地域の情報などについて話し合います。</p>		
活動日	活動場所	利用申し込み
月 1 回	総合生活支援センター松花苑 (下記住所)	随時、下記事務局まで ご連絡下さい。
住所・お問い合わせ先		
<p>南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹（ゆに）事務局 〒621-0042 亀岡市千代川町高野林西ノ畑16-19 Tel：077-120-1262 FAX：077-120-1246</p>		